

令和 7 年 第 2 回水巻町議会臨時会 会議録

令和 7 年第 2 回水巻町議会臨時会は、令和 7 年 5 月 8 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番 白 石 雄 二

8 番 岡 田 選 子

2 番 山 口 秀 信

9 番 井 手 幸 子

3 番 松 野 俊 子

10 番 中 山 恵

4 番 水ノ江 晴 敏

12 番 近 藤 進 也

5 番 亀 元 公 一

13 番 住 吉 浩 徳

6 番 廣 瀬 猛

14 番 高 橋 恵 司

7 番 名 倉 亮 介

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局 長 ・ 吉 田 功

係 長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

再任用 ・ 岡 田 祐 司

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 巻 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和 7 年 5 月 臨時会
(第 2 回)

本会議 会議録

令和 7 年 5 月 8 日

水 巻 町 議 会

令和 7 年 第 2 回水巻町議会臨時会 会議録

令和 7 年 5 月 8 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 13 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 7 年第 2 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期臨時会の会議録署名議員に 3 番 松野議員、4 番 水ノ江議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日より 5 月 15 日までの 8 日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって会期は、5 月 15 日まで 8 日間と決しました。
暫時休憩いたします。

午前 10 時 00 分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

副議長（松野俊子）

再開いたします。

ただいま、議長 白石雄二議員から議長辞職願が提出されました。お諮りいたします。この際、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議はありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の辞職についてを日程に追加し、以後日程を 1 号繰り下げ、議題とすることに決しました。

日程第 3 水巻町議会議長の辞職について

副議長（松野俊子）

日程第 3、水巻町議会議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により除斥となりますので、白石議員の退場を求めます。

〔白石議員退場〕

お諮りいたします。白石雄二議員の議長辞職を許可することについて、御異議はありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、白石雄二議員の議長辞職を許可することに決しました。白石議員、入場してください。

〔白石議員入場〕

お諮りいたします。水巻町議会議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を 1 号繰り下げ、選挙を行うことに決しました。議案配布のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 37 分 休憩

午前 10 時 38 分 再開

日程第 4 選挙第 3 号

副議長（松野俊子）

再開いたします。日程第 4、選挙第 3 号 水巻町議会議長の選挙について。これより議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は 13 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、投票立会人は亀元議員、廣瀬議員、岡田議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（吉田 功）

それでは議席番号順にお呼びいたします。1 番 白石議員、2 番 山口議員、4 番 水ノ江議員、5 番 亀元議員、6 番 廣瀬議員、7 番 名倉議員、8 番 岡田議員、9 番 井手議員、10 番 中山議員、12 番 近藤議員、13 番 住吉議員、14 番 高橋議員、3 番 松野副議長。

[投 票]

副議長（松野俊子）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。亀元議員、廣瀬議員、岡田議員、立会いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 13 票、うち有効投票 12 票、無効投票 1 票。有効投票中、白石議員 10 票、岡田議員 2 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、白石議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

ただいま議長に当選されました白石議員が、議場におられますので、本席から、水巻町議会会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

白石議長、議長席にお着き願います。

議 長（白石雄二）

まず、私に投票していただきました方、ありがとうございました。皆様の御推挙を受け、議長に再任されましたことは、誠に身に余る光栄でありますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。議員の皆様のお協力をいただきながら、よりよい議会運営のために誠心誠意、責務を努めてまいりたいと存じます。

また、町民の声に耳を傾け、執行部と真摯な議論を重ね、ともに切磋琢磨しつつ、よりよい水巻町の実現のため、議会の円滑な運営に最善を尽くす所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時30分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。ただいま、副議長、松野俊子議員から副議長辞職願いが提出されました。お諮りします。この際、水巻町議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長辞職についてを日程に追加し、以後、日程を1号繰り下げ、議題とすることに決しました。

日程第5 水巻町議会副議長の辞職について

議 長（白石雄二）

日程第5、水巻町議会副議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、松野議員の退場を求めます。

[松野議員退場]

お諮りいたします。松野俊子議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、松野俊子議員の副議長辞職を許可することに決しました。松野議員、入場してください。

[松野議員入場]

お諮りいたします。水巻町議会副議長の選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会副議長の選挙についてを直ちに日程に追加し、以後、日程を 1 号繰り下げ、選挙を行うことに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

日程第 6 選挙第 4 号

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 6、選挙第 4 号 水巻町議会副議長の選挙について。これより、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は、13 名です。水巻町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により投票立会人に名倉議員、井手議員、中山議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（吉田 功）

それでは議席番号 2 番から順にお呼びいたします。2 番 山口議員、3 番 松野議員、4 番 水ノ江議員、5 番 亀元議員、6 番 廣瀬議員、7 番 名倉議員、8 番 岡田議員、9 番 井手議員、10 番 中山議員、12 番 近藤議員、13 番 住吉議員、14 番 高橋議員、1 番 白石議長。

[投 票]

議 長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行います。名倉議員、井手議員、中山議員、立会いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 13 票、うち有効投票 12 票、無効投票 1 票。有効投票中、松野議員 10 票、井手議員 2 票。以上のとおりでございます。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、松野議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

ただいま、副議長に当選されました松野議員が議場におられますので、本席から、水巻町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知をいたします。

松野副議長に就任の御挨拶をお願いいたします。壇上へどうぞ。

副議長（松野俊子）

皆様方の御推挙をいただき、副議長に選任されましたこと、誠に身に余る光栄で感謝申し上げます。これよりは円滑な議会運営のために、議長を補佐し、最善を尽くす所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

暫時休憩いたします。

午後 11 時 46 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

日程第 7 水巻町議会常任委員会委員の選任について

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 7、水巻町議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。常任委員会委員の選任につきましては、水巻町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会常任委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第 8 水巻町議会議会運営委員会委員の選任について

議 長（白石雄二）

日程第 8、水巻町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。議会運営委員会委員の選任については、水巻町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町議会議会運営委員会委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり、選任することに決しました。

お諮りします。水巻町監査委員の辞職に伴います水巻町監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、水巻町監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

なしと認めます。よって本日の会議はこれをもって延会することに決しました。本日はこれをもって延会いたします。

午後 01 時 02 分 延会